

# カーライフを応援する保険です。

## 団体扱自動車保険の概要

### 1. 対象となるお客さま

日立製作所およびグループ会社(連結決算対象会社)で日立製作所が認める企業が対象となります。

対象となる方		※注意 対象とならない方の例
ご契約者	上記企業の従業員さま および退職者さま	・上記企業に勤務していない方 (ご家族、取引業者など) ・上記企業に引き続き雇用される期間が1年未満の方 (アルバイト・臨時雇の方など)
記名被保険者 車両所有者	次のいずれかに該当する方 ・ご契約者ご本人 ・ご契約者の配偶者 ・ご契約者またはその配偶者の同居のご親族 ・ご契約者またはその配偶者の同居の扶養親族	・別居の結婚しているお子さま ・別居の扶養していないご父母 ・別居の就職しているお子さま

※注意 対象とならないケースに変更となった場合は日立保険サービスへご連絡ください。

### 2. 団体扱割引率

団体扱割引率は、事故の実績(保険会社の収入保険料に対するお支払いした保険金の割合)およびご契約加入台数の実績により算出され、4月1日～翌年3月31日までの始期の契約に適用されます。なお、事故の実績が高くなった場合は、割引率がダウンすることがあります。

### 3. 退職後のお取扱い

退職後も口座振替方式に切り替えることによって継続して団体扱で保険にご加入いただけます。  
25%の団体扱割引も適用となります。

※在職中に1年以上ご契約されていてかつ退職後も継続加入を希望される方で、引き続きご本人が保険契約者となる場合にかぎりです。  
※保険料のお支払いは、現金・クレジットカード払での取り扱いはできません。

### 4. 他社の等級別割引継承について

日立保険サービスが取扱う団体扱自動車保険に切り替えた場合は、他の保険会社やJA共済・全労済等で適用されていた等級別の割引率がそのまま継承されます。

## もしもの時もあんしん体制 日立保険サービス事故受付センター

(事故連絡フリーダイヤル)

0120-403-117

- ★24時間365日全国どこからでもつながります。
- ★事故対応に際しては、プライバシーを守ります。
- ★万一の時は、専門家にお任せを!!
- ★事故に遭われた場合、優良修理工場をご紹介しますので、ご相談ください。

親切丁寧迅速  
な対応をいたします。

### 安心更新サポート

ご契約の満期時には更改後の契約プランをお客さまにご案内いたしますので、内容をご確認のうえ満期日の1か月前までに更改手続きをお願いします。

(注)ONE-Stepでは、ご契約の更新時に万が一お客さまと連絡が取れないような場合に備え、5等級以下の契約や明細書付契約など一部の契約を除き、安心更新サポートが必ず付帯されています。これによりお客さまのご意思に反して保険が途切れないように、損保ジャパンまたはお客さまのいずれかからの申し出がなにかかり、更新前契約と同条件※にて契約を更新させていただきます。なお、長期分割払のご契約は安心更新サポートの対象にはなりませんのでご注意ください。

(※)車両毎の保険金額については、更新時のご契約の自動車と同等の自動車の市場販売価格相当額に見直ししたうえでの更新となります。また、ご契約の内容により、その他の契約条件も一部変更させていただきます。

### 等級別料金率制度

所有使用する自動車の総契約台数が9台以下(ノンフリート契約)の場合は、1～20等級の区分、事故有係数適用期間※により保険料が割引割増される制度を適用しています。

- ※事故有係数適用期間※は、ご契約の初日(平成24年10月1日)から起算して7日以内に継続契約がある場合は、ご契約期間が1年ご契約を継続して契約される場合
- 【表1】ご契約期間の初日が平成24年10月1日～平成25年9月30日のご契約の割引率
- | 等級   | 全年齢補償     | 21歳以上補償 | 26歳以上補償 | 35歳以上補償 |
|------|-----------|---------|---------|---------|
| 6(S) | 割引率 25%割増 | 10%割増   | 5%割引    |         |
| 7(S) | 割引率 10%割引 | 15%割引   | 28%割引   |         |
- 【表2】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率
- | 等級   | 全年齢補償     | 21歳以上補償 | 26歳以上補償 | 35歳以上補償 |
|------|-----------|---------|---------|---------|
| 6(S) | 割引率 28%割増 | 3%割引    | 9%割引    |         |
| 7(S) | 割引率 11%割増 | 11%割引   | 40%割引   |         |

※以下の①、②の場合で、3等級ダウン事故または1等級ダウン事故があったときは継続契約に適用する事故有係数適用期間が1～6年となりますので、【表4】の事故有係数に対応する割引率を適用します。

等級	割増	割引
無事故継続に 対応する 割引率(%)	64 28 12 2 13 19 28 40 41 43 46 47 48 49 50 52 55 57 59 63	
事故有係数に 対応する 割引率(%)	64 28 12 2 13 19 20 21 22 23 25 27 29 31 33 36 38 40 42 44	

※以下の①、②の場合で、3等級ダウン事故または1等級ダウン事故があったときは継続契約に適用する事故有係数適用期間が1～6年となりますので、【表4】の事故有係数に対応する割引率を適用します。

【表3】ご契約期間の初日が平成24年10月1日～平成25年9月30日のご契約の割引率

【表4】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表5】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表6】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表7】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表8】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表9】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表10】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表11】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表12】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表13】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表14】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表15】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表16】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表17】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表18】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表19】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表20】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表21】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表22】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表23】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表24】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表25】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表26】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表27】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表28】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表29】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表30】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表31】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表32】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表33】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率

【表34】ご契約期間の初日が平成25年10月1日以降のご契約の割引率



損保ジャパン

NKSグループ

平成25年4月改定

# おとめと

※「おとめと」は日立保険サービスがご案内する団体扱自動車保険のペットネームです。  
「おと」は自動車「AUTO」、「めいと」は仲間「MATE」、「皆様にとって一番身近であんしんな自動車保険」という気持ちを含めております。



ほっ。と  
あんしん日立保険サービス  
ホームページアドレス http://www.hitachi-hoken.co.jp

## ONE-Step(団体扱自動車保険)

# ONE-Stepは、お客さまとご家族の

基本補償の全体像 (詳しくは、中面をご覧ください。)

### 対人賠償

自動車事故により他人の身体を害し、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償

●対物全損時修理差額費用特約

### 対物賠償

自動車事故により他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償

●対物全損時修理差額費用特約

### 人身傷害

人身事故による治療費・休業損害・精神的損害などの損害をお客さまの過失分も含めて補償

●人身家族おもしやり特約  
●搭乗者傷害特約  
(部位・症状別定額払)

### 車両保険

自動車事故により損傷した場合にかかる修理費を補償

●車両全損修理時特約  
●事故・故障時代車費用特約

### ロードアツススタンス

ご契約の自動車事故や故障で自力走行できなくなった場合のサービスです。

### クルマ.あんせん

インターネットで毎日の交通安全を考えるサイトです。

### Step

ONE-Stepにご加入いただいたお客さまを対象に、ステイトラベル、ゴルフ、レジャーなど、カーライフがハッピーになるおトクなサービスを企画しています!

## 契約期間中に下記の変更がございましたら、契約内容の変更手続きが必要です。日立保険サービスまでご連絡ください。

### 自動車の譲渡・廃車

●用途・車種を変更する場合  
●登録番号を変更する場合  
●危険物を積載する場合

### 運転者年齢条件等の変更

●競技・曲技などに使用する場合  
●他の自動車保険を契約する場合(共済を含みます。)  
●高額な付属品を装着する場合(カーナビゲーションシステム等)など

### 使用目的の変更

●通勤  
●業務  
●日常レジャー

### 住所の変更

●競走・曲技などに使用する場合  
●他の自動車保険を契約する場合(共済を含みます。)  
●高額な付属品を装着する場合(カーナビゲーションシステム等)など

### 記名被保険者(ご契約の自動車を主に使用される方)の変更

ONE-Stepの対象車種…… 自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下)、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超22トン以下)、特種用途自動車(キャンピング車)の自家用8車種

株式会社 損害保険ジャパン  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03(3349)3111  
ホームページアドレス http://www.sompo-japan.co.jp

ほっ。と  
あんしん日立保険サービス  
ホームページアドレス http://www.hitachi-hoken.co.jp

(SJ12-10111 2013.1.10)(99OA5221)200153 Ver 9.00  
HIS13-01-015(B)

# 契約条件

ひとりひとりのご契約条件をさらにきめこまかく!

### 自動車の使用目的は?

日常・レジャー使用、通勤・通学使用、業務使用

### 免許証の色は?

ゴールド免許割引  
ご契約期間の初日時点でご契約の自動車を主に使用される方(記名被保険者)の免許証の色が**ゴールドの場合、保険料がお得!!**

### 自動車を運転される方は?

●**運転者年齢条件特約** 同居のご親族で、ご契約の自動車を運転される最も若い方は、何歳ですか?  
◆**自家用乗用車だけでなく、自家用貨物車やキャンピング車にも運転者年齢条件が適用されます。**

### 運転者年齢条件特約

◆運転者年齢条件特約の年齢条件は、ご本人・配偶者・同居のご親族等の一定の範囲に限定して適用し、範囲外の方が運転される場合はその方の年齢にかかわらず補償の対象となります。

◆**運転者限定特約を付帯されない場合の年齢条件設定方法**  
ここをチェックしてください!  
年齢条件に関係なく補償

◆**記名被保険者年齢別利率率制度**  
「26歳以上補償」「35歳以上補償」において、記名被保険者の年齢層別に利率区分を設定します。

記名被保険者年齢区分	~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
年齢条件区分	全年齢補償	21歳以上補償	26歳以上補償	35歳以上補償		

◆**運転者の範囲限定**  
●**運転者限定特約(家族)** ご家族\*以外の方には絶対に運転させないという方には…  
●**保険料3%程度割引**

●**運転者限定特約(本人・配偶者)** 記名被保険者ご本人と配偶者以外の方には絶対に運転させないという方には…  
●**保険料7%程度割引**

### お客さまの自動車・ご契約条件に合わせて割引が適用されます。

●**新車割引**  
ご契約の自動車(普通・小型・軽四輪)でご契約期間の初日の属する月が初年度登録年月(または初年度検査年月)から25か月以内の場合、保険料を割引きます。

	対人賠償	対物賠償	人身傷害補償乗車者	車両
自家用乗用車(普通・小型)	10%割引	10%割引	6%	6%
自家用軽四輪乗用車	8%割引	0%	20%	1%

●**エコカー割引**  
3%割引  
ご契約の自動車(普通・小型・軽四輪)の電気自動車\*1、ハイブリッド自動車\*2または圧縮天然ガス自動車(CNG車)\*3で、ご契約期間の初日の属する月が自動車検査証などに記載の初年度登録年月(または初年度検査年月)から13か月以内の場合は、「エコカー割引」として保険料を割引きます。

●**ノンフリート多数割引**  
ご契約の初日において、ご契約者が次のいずれかの方を記名被保険者とし、2台以上の自動車を1保険証券でご契約になる場合は、台数に応じて「ノンフリート多数割引」として保険料を割引きます。

ご契約者	1 保険証券のご契約台数	割引率
ご契約者の配偶者	2台	1%
ご契約者またはその配偶者の同居のご親族	3台~5台	3%
	6台以上	5%

●**福祉車両割引**  
3%割引  
ご契約の自動車の消費税が非課税となる福祉車両\*である場合は、「福祉車両割引」として保険料を割引きます。

●**複数所有新規割引(セカンドカー割引)**  
個人所有の自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)、自家用貨物車(小型・軽四輪)、自家用普通貨物車(0.5トン以下・0.5トン超2トン以下)、特種用途自動車(キャンピングカー)の1等級以上のご契約があり、2台目以降の上記用途・車種の自動車を新たにご契約になる場合で一定の条件を満たすときは、「複数所有新規割引」として7(S)等級を適用します。

### さらにあんしん!

●**対物全損時修理差額費用特約(オプション)**  
対物事故で相手の自動車の修理費\*が時価額を超え、お客さまがその差額を負担するときは、その差額費用を補償します。ただし、修理費\*と時価額の差額部分にお客さまの過失割合を乗じた額または50万円のいずれか低い額を限度とします。

●**弁護士費用特約(オプション)**  
お客さま、そのご家族またはご契約の自動車に搭乗中の方などが、赤信号で停車中に追突されてけがをしたなど所定の被害事故に遭い、相手方に対する損害賠償請求について弁護士に委任した際の費用等を300万円限度に補償します。

●**人身家族おもいやり特約(オプション)**  
人身傷害補償保険のお支払いの対象となる事故で、被保険者が所定の重い後遺障害を被り、かつ介護が必要な状態と認められる場合に、介護支援保険金をお支払いする特約です。また、扶養者である被保険者が死亡した場合または所定の重い後遺障害を被った場合で、19歳未満の被扶養者がいるときは、子育て支援保険金をお支払いします。

●**搭乗者傷害特約(部位・症状別定額払)**  
ご契約の自動車に搭乗中の方が、自動車事故により死傷したり、後遺障害を被った場合に、死亡保険金・後遺障害保険金・重度後遺障害保険金・医療保険金をお支払いする特約です。医療保険金のうち治療給付金は、医師の治療を受けた場合に1回の事故につき1万円をお支払いします。医療保険金のうち入院給付金は、入院日数が5日以上となった場合に、傷害の部位と症状別にあらかじめ定めた金額をお支払いします。

# 相手への賠償

対人賠償責任保険  
対物賠償責任保険

対人・対物賠償責任保険は、あんしんな「**無制限**」補償をおすすめします。示談交渉サービスが付帯されていますので、あんしんしてお任せいただけます。

ご契約の自動車の所有・使用または管理に起因して、他人の生命または身体を害すること(対人賠償事故)、他人の財物を滅失・破損すること(対物賠償事故)により、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いします。

### 対人事故高額賠償事例

スピードの出すぎで停止できず、道路脇を自転車で走行していた中学生に衝突。  
被害者は重傷で今後の自力歩行が困難となり、重度の後遺障害に。

認定損害額 **2億1,900万円**

### 対物事故高額賠償事例

乗用車が交差点を直進中、右手から来たトラックと衝突。その後、付近の駐車場の壁、電柱、信号機に衝突。

認定損害額 **1,644万円**

認定損害額 **1億2,037万円**

### ご存知ですか? 事故の「直接損害」と「間接損害」

乗用車が直線道路を走行中、前方から来たトラックと衝突。その後、付近の電柱、駐車場の壁、飲食店に衝突。どのような損害が生じるのでしょうか?

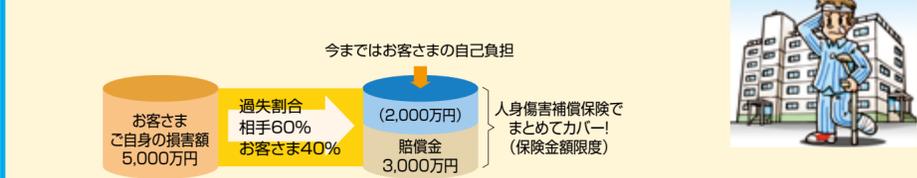
●**電柱・店舗・トラックの修理費(直接損害)**  
●**駐車場の壁の修理費(直接損害)**  
●**店舗の休業損害(間接損害)**

●**その他にも、事故の相手の方が代車を手配する際に生じた費用(間接損害)などさまざまな費用が発生します。**

# ご自身のけが

人身傷害補償保険

●**人身傷害補償保険**  
●**お客さまご自身の過失分による損害を含めて補償します!**



●**相手方とのわずらわしい交渉は不要。保険金の先払いも可能です!**  
●**自動車に搭乗されている方はもちろん、ご自身とご家族については歩行中の自動車事故、さらには犯罪被害事故まで補償します!**(日本国内における事故のみ)

	ご契約の自動車に搭乗されている方	お客さまご自身およびご家族*1の方			
補償範囲にあわせて加入方法は2種類から選びいただけます	ご契約の自動車搭乗中の事故への補償	他の自動車*2搭乗中の事故への補償	歩行中の自動車事故*3および自転車など運転中の自動車事故*4への補償	犯罪被害事故への補償	
人身傷害(車外危険補償)	○	○	○	○	
人身傷害(搭乗中のみ補償)	○	×	×	×	○

\*1 「お客さまご自身およびご家族」とは、次の①から④の方をいいます。  
① 記名被保険者、② ①の配偶者、③ ①または②の同居のご親族、④ ①または②の別居の未婚のお子さま  
\*2 「他の自動車」は次の自動車に含まれません(ただし、無保険自動車の運行による事故の場合を除きます)。  
● 次の①から④の方が所有または主に使用する自動車  
① 記名被保険者、② ①の配偶者、③ ①または②の同居のご親族  
④ 二輪自動車・原動機付自転車  
\*3 「歩行中の自動車事故」は、自動車以外の交通乗具(自転車・電車・航空機など)との接触事故は補償の対象外です。  
\*4 「自転車など運転中の自動車事故」は、自動車事故以外の交通事故および単独事故は補償の対象外です。

⚠️ お客さまご自身またはご家族のいずれかの方が、人身傷害補償保険の適用された自動車保険に既にご契約の場合、車外危険の補償が重複することがあります。この場合、「人身契約自動車搭乗中のみ特約」を付帯することにより補償の重複をなくすることができます。(注)記名被保険者によってご家族の範囲が異なる場合がありますので、既にご契約の自動車保険と記名被保険者が異なる場合は、ご家族の範囲にご注意ください。

# お車の補償

車両保険

事故などによるご契約の自動車の損害は想像以上に高額となります。  
●**補償範囲**

事故例	他の自動車との衝突	盗難事故	火災・台風など				単独事故		あて逃げ
			火災・爆発	台風・土石流・高潮	落雷・いたずら	物の飛来・落下	電柱・ガードレールに衝突	自転車との衝突・接触	
ご契約タイプ									
一般条件	●	●*2	●	●	●	●	●	●	●
車対車+A	●*1	●*2	●	●	●	●	×	×	×

\*1 相手自動車(ご契約の自動車と所有者が異なる場合にかぎり)とその運転者または所有者が確認された場合に限り補償されます。  
\*2 契約自動車の盗難事故対象外特約(盗難によって生じた損害である場合は、保険金をお支払いしない特約です。)が付帯されている場合は補償されません。  
● 車対車+Aとは、車対車衝突危険限定特約と車両危険限定特約(A)を付帯した車両保険をいいます。  
⚠️ 注: 車両保険を一般条件でご契約いただいても普通保険約款では地震・噴火・津波による損害は補償されません。別途、特約の付帯が必要です。

### ロードアシスタンス

ロードアシスタンス専用デスク ☎️ **0120-365-110**

ご契約の自動車が、事故・故障またはトラブルにより走行不能\*1となった場合、**ロードアシスタンス専用デスクにお電話ください。**ロードアシスタンス業者にお取次ぎし、レッカーけん引や30分程度の応急処置などを手配します。

●**レッカーけん引**  
事故・故障またはトラブルにより走行不能\*1となった場合に、現場へ急行し、現場によるレッカーけん引を行います。

●**応急処置 30分程度**  
故障やトラブルにより走行不能\*1となった場合に、現場へ急行し、現場にて30分程度で完了する応急処置を行います。

●**燃料切れ時の給油サービス**  
燃料切れで走行不能となった場合に、燃料をお届けします。

●**宿泊移動サポート**  
事故・故障またはトラブルにより走行不能\*1となり、かつレッカー車などで運搬された場合に発生した所定の宿泊・移動費用をお支払いします。

●**最大10リットルまで無料**  
燃料切れで走行不能となった場合に、現場へ急行し、現場にて30分程度で完了する応急処置を行います。

●**1事故につき 15万円限度**  
ただし、レッカーけん引作業費用、応急処置費用と合計での限度額となります。

●**バッテリー上がり時のジャンピング**  
バッテリー上がり時のジャンピング(ケーブルを介してエンジンスタートさせます)キーけこみ時の鍵開閉パンク時のスペアタイヤ交換\*2満に落輪した場合の引上げ(オプション作業を含みます)

●**注事例**  
ただし、レッカーけん引作業費用、応急処置費用と合計での限度額となります。  
⚠️ 注: 現場にて30分程度で対応できないケースについては、作業費用が有料となる場合があります。

●**注事例**  
\*1 「走行不能」とは、自力で走行できない、または道路交通法上運転してはならない状態をいいます。  
\*2 「パンク修理」はスペアタイヤを保持していない場合は、ご契約の自動車に搭載されているお客さま所有の簡易修理キットでの応急処置を行います。  
● ロードアシスタンス専用デスクにご連絡いただいた場合は、ご契約のロードアシスタンスを原則キャンセルしてご利用いただけます。  
● ロードアシスタンスの内容を超過または対象外の作業が発生した場合は、後日、超過分の費用についてお客さまにご請求させていただきます。  
● ロードアシスタンスを利用されても、次年度以降の等級および事故有効適用期間に影響しません。  
◆ 車両保険でお支払いの対象となる費用については、保険金でお支払いします。そのため、車両保険でお支払いした場合は、等級別利率率制度における事故の件数にカウントされ、翌年の等級が下がることがあります。

### ファミリーバイクをお持ちの方に

●**ファミリーバイク特約(オプション)**  
原動機付自転車(125cc以下)に乗っているときの事故を補償します。  
●**対象となるバイク**…125cc以下の二輪自動車および50cc以下の三輪以上の自動車(借られたバイクも含まれます)  
●**運転者の条件**…お客さまご自身およびご家族\*  
\*1 記名被保険者、② ①の配偶者、③ ①または②の同居のご親族、④ ①または②の別居の未婚のお子さまをいいます。  
●**補償内容**  
●ファミリーバイク特約(人身)では対人・対物賠償事故、人身傷害事故のみ補償されます。  
●ファミリーバイク特約(自損)では対人・対物賠償事故、自損傷害事故のみ補償されます。  
⚠️ 記名被保険者またはそのご家族が、ファミリーバイク特約を付帯した自動車保険に既にご契約の場合、同じ特約を付帯すると補償が重複することがありますのでご注意ください。

### さらにあんしん!

●**地震・噴火・津波車両全損時一時金特約(オプション)**  
地震・噴火・津波による損害でご契約の自動車がこの特約に定める全損になった場合に、地震・噴火・津波車両全損時一時金として50万円(ただし、車両保険金額が50万円を下回る場合はその金額とします)をお支払いする特約です。

●**車両全損修理時特約(オプション)**  
ご契約の自動車(修理費が車両保険金額以上となった場合に、地震・噴火・津波車両全損時一時金として50万円(ただし、車両保険金額が50万円を下回る場合はその金額とします)をお支払いする特約です。

●**事故・故障時代車費用特約(オプション)**  
ご契約の自動車(修理費が新車価格相当額の50%以上となった場合で、自動車を再取得されたときは、再取得費用(新車価格相当額を限度)に再取得時諸費用保険金を加えてお支払いする特約です。(自動車を修理されたときは、新車価格相当額を限度に修理費をお支払いします)。

●**車両新価特約(オプション)**  
ご契約の自動車の初年度登録年月から25か月を超えている場合に付帯できます。